



▲市内福祉関係施設と市が福祉避難所協定を結んだ調印式

市内福祉関係施設と北秋田市との福祉避難所協定調印式が12月27日、市役所で行われ、市内の福祉施設を市の福祉避難所として指定する協定書を交わしました。

福祉避難所は、大きな災害が起こったときに、介護が必要な高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病人のうち、特別の配慮を必要とする人たちを一時受け入れる施設で、長期間一般の避難所では生活が困難な人たちのための避難所です。

調印式には、市側から津谷市長、小塚毅総務部長、三上純治健康福祉部長らが、福祉関係施設からは市社

社会福祉施設を福祉避難所に指定

北秋田市福祉避難所協定調印式

会福祉協議会、秋田県民生協会、県北報公会、芳徳会、交楽会、阿仁ふくし会、ユニマツトそよ風、元気村の代表者などが出席。出席者の紹介のあと協定書の概要が説明され、津谷市長と各代表者がそれぞれ協定書に署名捺印し文書を交換しました。

津谷市長は「市では今年5月に災害時要援護者支援プランを策定し、登録申請の受付や台帳の整備等に取り組んでいます。今日の調印式を迎えたことは、日本一安全で安心なまちを目指している北秋田市にとって大変心強い。いつ起こってもおかしくない大災害に対し、少しでも安心して暮らせる北秋田市にしていくために、今後ともより一層のご理解とご協力をお願いしたい」などあいさつしました。

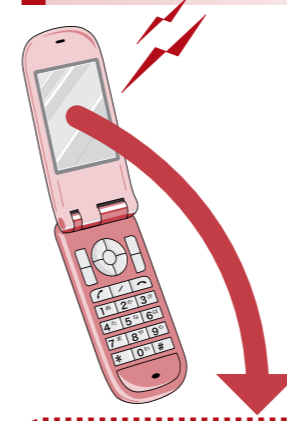
協定書は、▽対象者は避難所生活で何らかの特別な配慮が必要な要援護者、要援護者を介助する家族等▽避難所の開設は、口頭による通知で開設できる▽市は福祉避難所で必要な食料、日常生活用品、医薬品等の調達、ボランティア等の介護支援者の確保に努める▽避難所で要した費用は市で負担するなどの内容です。

北秋田市福祉避難所 一覧

事業者名	事業所名	所在地	電話番号
(福)北秋田市社会福祉協議会	介護老人保健施設 ケアタウンたかのす	北秋田市脇神字南陣場岱10	☎60-1203
	ケアタウンたかのす 指定短期入所生活介護事業所	北秋田市脇神字南陣場岱10	☎60-1203
	養護老人ホーム もろび苑	北秋田市阿仁幸屋渡字前野7-3	☎84-2444
(福)秋田県民生協会	永楽苑 指定短期入所生活介護事業所	北秋田市上杉字金沢162-1	☎78-5151
	特別養護老人ホーム 永楽苑	北秋田市上杉字金沢162-1	☎78-5151
	グリーンハウス	北秋田市上杉字金沢469	☎78-3301
	愛生園	北秋田市上杉字金沢240	☎78-3182
	合川新生園	北秋田市木戸石字神沢35-35	☎78-3191
	厚生園	北秋田市上杉字金沢217	☎78-3183
	阿仁かざはり苑	北秋田市阿仁吉田字上ミ上野55-9	☎82-2985
(福)県北報公会	吉野更生園	北秋田市七日市字中道岱15	☎66-2104
	大野岱吉野学園	北秋田市七日市字家向46-1	☎66-2104
(福)芳徳会	特別養護老人ホーム 青山荘	北秋田市綴子字釜堤脇10	☎62-2747
	小規模多機能型居宅介護事務所 のぞみ	北秋田市松葉町6-20	☎62-2133
(福)交楽会	介護老人保健施設 もりよし荘	北秋田市米内沢字七曲25	☎72-5030
	デイサービスもりの郷	北秋田市小又字平里63	☎72-3300
	森泉荘 指定短期入所生活介護事業所	北秋田市阿仁前田字下前田家ノ下モ28	☎75-3204
	特別養護老人ホーム 森泉荘	北秋田市阿仁前田字下前田家ノ下モ28	☎75-3204
(福)阿仁ふくし会	森幸園	北秋田市阿仁前田字菅ノ沢73	☎75-2141
	山水荘 短期入所生活介護事業所	北秋田市阿仁水無字宮後4	☎82-3020
(株)ユニマツトそよ風	特別養護老人ホーム 山水荘	北秋田市阿仁水無字宮後4	☎82-3020
	たかのすケアセンターそよ風	北秋田市米代町5-4	☎60-1371
(福)元気村	ケアホテルすみさん家	北秋田市小森字向長渡12-8	☎60-2610

2/10 (金) 15時
市内一斉配信

緊急速報エリアメールのテスト配信をします



北秋田市では、市が発表する避難勧告などの緊急情報をより多くの市民のみなさんへ迅速に提供するため、NTTドコモの提供する「エリアメール」を活用することとしています。(参照：広報きたあきた平成23年10月号12ページ)

この「エリアメール」活用に伴い、テスト配信を次のとおり実施しますので、受信された方は、**実際の災害とお間違えのないようにご注意ください。**

- メール配信予定日 平成24年2月10日(金)
- メール配信時間 15時を予定しています
- メール配信回数 1回

■配信文 件名：【訓練】エリアメールテスト配信

本文：これは訓練です。北秋田市災害対策本部では、次のとおり避難勧告を発令しました。

●●●川の水位上昇により、はん濫、浸水のおそれがあります。速やかに避難をしてください。

発令日時 平成●●年●●月●●日 ●●時●●分

発令地区(避難所) ●●地区(●●●●)

北秋田市災害対策本部

【受信音を鳴らさない設定方法】

会議などの行事等がある場合は、エリアメールの受信音が鳴らないように設定しておくことをお勧めします。

①携帯電話(スマートフォン以外)

メニュー⇒メール設定⇒エリアメール設定⇒マナーモード時設定
※「各モードに従う」に設定を変更して頂くと、マナーモードが優先されるため、音は鳴りません

②スマートフォン

エリアメールアプリ⇒設定
※「マナーモード中の鳴動」のチェックを外すと音は鳴りません

【エリアメール受信の設定方法】

メニュー⇒メール設定⇒エリアメール設定⇒受信設定⇒利用する
※設定方法は、機種によって異なりますので、取扱説明書でご確認ください

■対応機種や受信設定について

☎ NTTドコモ インフォメーションセンター(受付時間9時～20時・年中無休)
一般電話などから ☎0120-800-000
ドコモの携帯電話から ☎151(局番なし)

■配信内容等について

☎ 北秋田市総務部総務課危機管理班
☎0186-62-1111

秋田県雪下ろし注意情報について

雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、県が「秋田県雪下ろし注意情報」を発表します。

雪下ろし注意情報は、秋田県、北秋田市ホームページから確認できます。

▼北秋田市ホームページ (<http://www.city.kitaakita.akita.jp/>)

トップページ>新着情報一覧>雪下ろし注意情報の発表について

▼秋田県ホームページ (<http://www.pref.akita.lg.jp/>)

美の国あきたホーム>組織別案内>総務部>総合防災課>雪下ろし注意情報

☎ 秋田県総務部総合防災課 ☎018-860-4563